

# 記者発表資料

平成23年4月11日  
九州地方整備局  
佐賀国道事務所

## “災害時に迅速に対応するため”

「平成23年度・災害時における応急対策業務に関する  
基本協定書の交付式及び意見交換会」を開催します。

- 佐賀国道では、管内の直轄国道において発生した、梅雨・台風・地震などによる災害の迅速な応急対策等のため、毎年協力会社を公募し協定を結んでいます。
- これは、あらかじめ災害時の応急対策等について協力会社と協定を結んでおくことにより、災害が発生した場合に迅速に対応し、災害の拡大防止と早期復旧を行い、いち早く安全で円滑な交通、安全・安心な生活の確保につなげるためです。
- 協力業者は、一般災害、橋梁災害、機械災害、光ケーブル災害の4部門・24業者です。
- 今年度は下記のとおり協定書の交付式を行います。
- 交付式の後、災害時協力会社及び防災エキスパート会との意見交換等も行う予定です。

※防災エキスパート会とは迅速な災害復旧対策を行うために情報の収集、災害復旧活動をボランティアとして支援する専門的な知識や経験をもった人たちで組織する会です。

- ・日 時： 平成23年4月14日（木） 10時00分～11時30分
- ・場 所： 佐賀国道事務所 4階会議室
- ・参加者： 平成23年協定締結会社、防災エキスパート会員、  
佐賀国道事務所

※協定書交付式及び災害時協力業者との意見交換会について写真映像等取材可能としておりますので是非おいでください。なお、駐車場等の確保のため、事前にご連絡お願いいたします。

問い合わせ 国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所  
〒849-0924 佐賀市新中町5番10号  
TEL 0952-32-1151（代表）  
技術副所長 原尻 克己（内線205）  
管理第二課長 前嶋 智博（内線441）

(参考)

平成23年4月14日(木)  
10:00~11:30

会場：事務所4階会議室

「平成23年度・災害時における応急対策業務に関する  
基本協定書の交付式及び意見交換会」

議 事 次 第 (案)

1. 議 事

- 1) H23協定書の交付式
- 2) 事務所長挨拶
- 3) 意見交換会
- 4) 災害時における応急対策業務について
- 5) 佐賀国道事務所事活動状況等について  
口蹄疫・新燃岳、東日本大震災等

2. そ の 他